

パブリックコメント実施概要

(1) パブリックコメント実施概要

朝来市パブリックコメント手続実施規程に基づき、以下のとおり、朝来市地域協働の指針について、パブリックコメントを実施する。

①公表の時期等（予定）：令和7年6～7月頃 1ヶ月間以上

②公表の方法

- ・まちづくり協働部市民協働課及び各支所窓口での閲覧及び配布
- ・朝来市ホームページへの掲載

③意見提出方法

- ・郵送又は持参
- ・ファクシミリ
- ・電子メール

※提出先はいずれも市民協働課の予定です。

④意見票への工夫を行う（意見該当箇所が記載できる等）

(2) 本指針案のパブリックコメントの周知にむけた取組案

本指針案への意見募集のほか、市民の関心・認知度を高めるため、可能な範囲で周知の工夫に取り組む。

○地域自治協議会や区役員向けの周知

- ・ 地域自治協議会会長・事務局長会議での説明・周知
- ・ 地域自治協議会総会での案内・周知、概略の説明等

○地域自治協議会や区役員のほか、市民への周知方法

例) 支所単位でパブリックミーティングを行うなど